

兵高教組

2024年4月15日

兵庫県高等学校教職員組合調査部
TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185
URL: http://www.hyogo-kokyoso.com
mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

調査情報 3号



思ったことありませんか？

何でこの金額？ 私の賃金

高教組は、昨年、全県の職場から3,384筆の署名を背景として県教育委員会との賃金権利改定交渉をしました。皆さんの協力を得て月例給1.0%・期末勤勉手当（ボーナス・一時金）0.1月の賃上げを勝ち取りました。

私たち公務員の賃金は、人事委員会（国では人事院）が、民間での賃上げ率などを調査し、引き上げ率を県知事に示します。これを人事委員会勧告といいます。ですから、何もしなくても自然と賃上げがなされると考える方もおられますが、勧告とは無関係に「県財政がきびしい」として、賃金カットをするといったこともあります。実際、現在も地域手当は削減されたままです。

今回の調査情報では、労使交渉の結果、支払われている賃金を4月の給料表を例にとって解説するとともに、私たちが改善を求めている課題を示します。



支給年月	所属コード	職員番号	氏名	表級号給	給料表額・差額
				①	円
給料(調整額)	②	円	円	円	円
特勤手当	円	円	円	円	円
地域手当	③	円	円	円	円
住宅手当	円	円	円	円	円
初任給調整手当	円	円	円	円	円
通勤手当	円	円	円	円	円
単身赴任手当	円	円	円	円	円
管理職手当	円	円	円	円	円
特殊勤務手当	円	円	円	④	円
農林漁業普及指導手当	円	円	円	円	円
特勤手当	円	円	円	円	円
へき地手当	円	円	円	円	円
寒冷地手当(薪炭加算)	円	円	円	円	円
超過勤務手当	円	円	円	円	円
夜勤手当	円	円	円	円	円
宿日直手当	円	円	円	円	円
管理職員特別勤務手当	円	円	円	円	円
期末手当	円	円	円	円	円
勤勉手当	円	円	円	円	円

もう少し詳細に、4月17日 19:30~オンラインで行います。組合員でなくても、どなたでもご視聴できます。Zoom ID: 847 1045 8871 Pass:0417

<給料表内の数字部分について>

- 賃金を受け取る人の「給料表」の金額に相当することを示しています。『兵庫県広報』にでている「高等学校教職員給料表」(県立の特別支援学校の勤務者も同じ)が相当します。例えば 25歳教諭の場合 7(表)-2(級)-24(号)で、236,600円(1級:実習教員・常勤講師、2級:教諭、3級:主幹教諭、4級:教頭、5級:校長)※高教組は、非正規の常勤講師と教諭とで職務内容が同一なのに、異なる「給料表」適用を問題視し、昨年度も署名を集めて交渉をしましたが、改善されていません。一方、静岡市など、4月より常勤講師の2級適用開始で同一労働同一賃金となっています。



- 1966年、文部省の調査で教員の1ヶ月の平均残業時間が8時間程度をもとにした教職調整額4%(残業手当ではない)を含んでいます。2019年高教組の勤務実態調査では高校で平均15時間45分(1週間)の残業があり、実態に合っていません。4%を増額しても、超過勤務の解消にはなりません。解消には教職員定数増で、1クラス定員を減らすしかないと追及しています。※調整額には障害児学校教員などへの加算も含まれます。
- 勤務校のある地域によって民間の賃金水準・物価等が違うとして基本給に上乘せされる手当。兵庫県は行革で1.5%引き下げたままです。

9.4%	神戸・尼崎・西宮・芦屋・伊丹・宝塚・川西・明石	6.4%	姫路	4.4%	その他の地域
------	-------------------------	------	----	------	--------



- 土日の部活動で支給される4号業務など。高教組青年部が交渉で引き上げてきましたが、現在は、左下表のように引き下げられています。一方、改善したのは右下表です。

支給年月	支給内容	金額
2019.12.31	土日4時間程度	3,600円
2020.1.1.~	土日4時間程度	3,600円
2020.1.1.~	土日3時間程度	2,700円
2021.1.1.~	土日4時間程度	3,300円
2021.1.1.~	土日3時間程度	2,700円
2022.1.1.~	土日4時間程度	3,000円
2022.1.1.~	土日3時間程度	2,700円
2023.1.1.~	土日3時間程度	2,700円

2号	修学旅行などの引率	5,100円
3号	対外運動競技への引率	5,100円
	病原体の付着したものの除去	300円
	感染者の生命・健康を保持する業務	3~4000円

交渉を通じて、賃金・手当や、子育て支援を中心とした休暇制度等で改善してきました。すべて、現場教職員(中心は組合員)の要求から、できています。組合へ加入して更なる改善へ共にならばいいと思いませんか？

組合加入で課題を持ち合い、よりよい職場を共につくっていきましょう！